

令和6年7月23日
土木部建築住宅課長 北川
TEL 076-225-1776 (内線 5300)

被災者向け県営住宅の提供（追加）について

1 概要

令和6年能登半島地震により、住宅に大きな被害を受けた被災者の方に対し、県営住宅を提供（追加）します。

2 提供対象住戸（追加）

県営住宅：23戸

所在地：輪島市（上野台団地、弥生団地、堀町団地、久手川団地）
七尾市（奥原団地）、羽咋市（はまなす団地）

3 募集（追加）及び入居申し込み方法

令和6年7月25日（木）午前9時～

・入居申し込みは下記の県営住宅管理センターにて受付

平和町店 金沢市若草町16番1号 電話 (076) 241-5370

金沢駅西店 金沢市西念3丁目15番23号 電話 (076) 232-5140

野々市駅前店 野々市市二日市1丁目31番地 電話 (076) 246-1320

4 対象者

令和6年能登半島地震により、住宅に大きな被害を受けた者

5 家賃、敷金、駐車場使用料

免除

※共益費、自治会費、電気ガス水道料等は入居者が負担

6 入居期間

入居から1年以内（状況により延長可）

7 詳細

詳しくは以下をご覧ください。

URL：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/r6notojishin-kenei.html>